

入札ボンド制度 Q&A

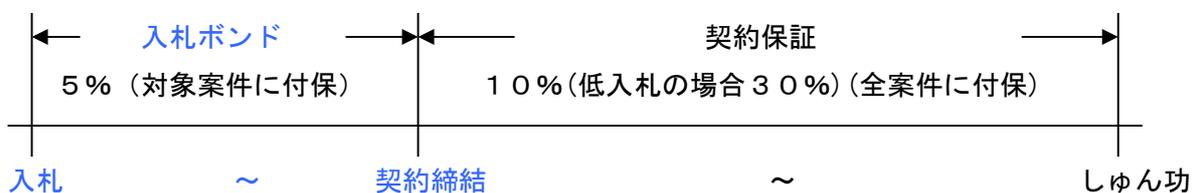
○入札ボンド制度の概要

問1 入札ボンド制度とは何ですか？（入札ボンドとは何ですか？）

答

落札者による契約辞退など契約締結債務の不履行を保証する証書を『入札ボンド』といい、『入札ボンド』を提出させることにより、入札・契約手続期間中における落札者の債務不履行を原因として発注者が被る損害を担保する制度を『入札ボンド制度』といいます。

※保証イメージ



問2 なぜ入札ボンド制度を導入するのですか？

答

NEXCO東日本では次の理由により入札ボンド制度を導入することとしました。

- ① 第三者機関による「経営力評価」により、不良不適格業者の参入抑制、真に履行能力のある者による適正な競争環境が確保できるほか、落札後の契約辞退の抑制、契約履行途中にある者の倒産、契約解除など当社の事業進捗を阻害するリスクの軽減にも効果が期待でき、さらに円滑な事業進捗が図られる。
- ② 契約辞退に伴う損害の回復が可能。

問3 導入した入札ボンドにはどのような種類がありますか？

答

NEXCO東日本が認めている入札ボンドは次のとおりです。

- ① 金融機関の入札保証書
- ② 保険会社の入札保証保険証券

入札保証の種類	導入目的の実現		当社における採否
	① 第三者機関による「経営力評価」	② 契約辞退に伴う損害の回復	
金融機関の入札保証書	○	○	採用
入札保証保険証券	○	○	採用

問4 なぜ、現金や有価証券は認めないのですか？

答

現金や有価証券は入札ボンド導入の目的のうち、第三者機関による「経営力評価」がなされないことから、当社では入札ボンドとして認めないこととしました。

問5 なぜ、「契約保証の予約」を入札ボンドとして取り扱わないのですか？

答

契約保証の予約は入札保証ではなく、万一、落札者が契約を締結しない場合でも損害の回復が行われないことから、当社では入札ボンドとして取り扱わないこととしました。

問6 入札ボンドの付保金額はどの程度ですか？

答

求める付保金額は、入札書記載の入札金額に消費税相当額を加えた額（契約予定金額）の100分の5に相当する額です。

ご注意！ 入札書に記入いただく金額は消費税相当額を加えない税抜き額ですが、入札ボンドの『入札金額』欄には、消費税相当額を加えた税込み額が記載される必要があります。（税抜き額を記載されますと、結果、契約金額の100分の5に満たない場合があり、その場合の入札は無効となります。）

○対象工事

問7 対象とする工事はどのような工事ですか？

答

NEXCO東日本の対象工事は次のとおりです。

- ①WTO（世界貿易機関）政府調達協定対象工事金額以上の工事
- ②契約辞退・契約解除に至った場合には事業進捗に著しい支障があると認められる工事

問8 「契約辞退・契約解除に至った場合には事業進捗に著しい支障があると認められる工事」とは例えばどのような工事をイメージしているのですか？

答

「契約辞退・契約解除に至った場合には事業進捗に著しい支障があると認められる工事」とは例えば次の工事です。

- ① 事業進捗上、特定の時期に施工が求められる工事
- ② 災害復旧等、早期に復旧が必要な工事（応急復旧工事を除く）
- ③ 関係機関等との協議などにより、予定した施工時期に施工が求められる工事
- ④ 河川内の渇水期に施工が必要な工事など施工期間の限られる工事
- ⑤ 他の事業者の事業などと施工時期を調整する必要がある工事

○入札ボンドの取得方法

問9 入札ボンドはどのようにしたら取得できるでしょうか？

答

入札ボンドは銀行等の金融機関や損害保険会社などが発行していますので、各金融機関や損害保険会社へお問合せください。

ご注意！ 入札ボンドの書式は各金融機関や損害保険会社により異なる場合がありますので、ボンド発行のお申し込みの際は、発注工事ごとの入札公告、入札説明書等をご提示いただくなどして、必要条件を具備した入札ボンドをお受けになるようご注意ください。

銀行等の金融機関とは銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合及びその他の預貯金の受入を行う組合をいいます。

問10 入札ボンドの有効期間はどのぐらい設定すれば良いのでしょうか？

答

発注工事ごとに入札後、契約締結までの期間を勘案し、入札公告及び入札説明書において明示します。

ご注意！ 入札ボンドの有効期間（保証期間または保険期間）は、通常、入札日（電子入札の場合は入札書提出期限の日）から40日以上となっております。なお個別案件毎の詳細は、入札公告その他の契約図書をご確認ください。

問11 入札ボンドの提出にかかる費用は誰が負担するのでしょうか？

答

入札ボンドの提出は、入札に必要な条件としておりますので、入札参加希望者の負担で保証を得ていただいたうえで、提出していただきます。

問12 入札ボンドの発行手数料はいくらぐらいですか？

答

入札ボンドは銀行等の金融機関や損害保険会社などが発行していますので、各金融機関や損害保険会社へお問合せください。

○入札ボンドの提出

問13 入札ボンドはどの時点で提出するのですか？

答

NEXCO東日本では、入札書提出期限の日までに入札ボンドを提出していただくこととしました。

なお、入札時に入札ボンドが提出されなかった場合には、この入札者のした入札は無効となります。

問14 入札ボンドの提出方法はどのようにするのですか？

答

NEXCO東日本では、入札方法別に原則として次のとおり入札ボンドの提出を受け付けます。詳しくは入札公告及び入札説明書で確認してください。

No.	場合	提出方法
①	入札会場に集合して行う入札	入札書に同封して持参
②	郵便による入札	入札書提出期限の日までに入札書に同封して書留郵便等で送達
③	電子入札	入札書提出期限の日までに書留郵便等で送達

問15 入札ボンドに記載した入札希望金額や保証金額を変更することは可能ですか？

答

NEXCO東日本では、入札ボンドを入札執行時に提出してもらうことから、入札日直前まで金額の設定が可能です。

このため、入札ボンドを事前に求める方式と異なり、入札時に金額の変更を行う必要がないことから入札ボンドに記載した入札希望金額や保証金額の変更を認めないこととしました。

問16 入札ボンドが無効となる場合がありますか？

答

NEXCO東日本が入札公告及び入札説明書に記載した必要条件を具備していない入札ボンドは無効となります。

例えば次の場合には無効です。

- ① 入札時に提出がない場合
- ② 付保割合が100分の5に満たない場合
- ③ 入札ボンド記載内容に誤りのある場合
- ④ 入札ボンドの有効期間（保証期間または保険期間）が参加条件に満たない場合

このほかの場合でも無効となる場合がありますので、入札公告及び入札説明書でご確認のうえ入札に参加してください。

○落札決定後契約を締結しない場合の措置

問17 落札決定後契約を締結しない場合どのような措置がとられるのですか？

答

NEXCO東日本では落札者が落札決定後契約を締結しない場合には競争参加資格停止等の措置を講じ、厳正に対処します。

また、入札ボンドの保証事業者に対して、保証金を請求します。

◆貴社が銀行等金融機関に対し「入札保証」Bondをお申込になる場合

ご確認事項		チェック
1. Bondをお申込の際、入札公告や入札説明書とともにご確認ください。		
1-1	<u>Bondの名宛人</u> は、公告等に記載の NEXCO 東日本の契約責任者としてください。	<input type="checkbox"/>
1-2	<u>保証委託者</u> は、貴社の代表者又は契約締結者としてください。 注 1) 契約締結者とは、当該契約にかかる貴社の契約名義人（例：支店長、事業部長など）をいいます。	<input type="checkbox"/>
1-3	<u>保証の内容</u> は、入札保証（貴社が落札者となった場合、貴社の契約締結債務不履行を原因として NEXCO 東日本が被る損害金の支払保証）としてください。	<input type="checkbox"/>
1-4	<u>保証の対象となる工事件名</u> は、公告等に記載のとおりとしてください。	<input type="checkbox"/>
1-5	<u>保証期間</u> は、公告等に記載の保証期間を全て含むようにしてください。 注 2) 入札Bondの有効期間（保証期間）は、通常、入札日から 40 日程度となっております。入札公告その他の契約図書をご確認ください。 注 3) 電子入札の場合は、通常、入札書提出期限の日と開札の日が異なりますが、「入札書提出期限の日から〇〇日間」となりますのでご注意ください。	<input type="checkbox"/>
1-6	<u>保証金額</u> は、貴社が入札書に記載する <u>入札金額に消費税相当額を加えた額（契約予定金額）の 100 分の 5 以上の額</u> としてください。 注 4) 入札書に記載いただく入札額は税抜き額ですのでご注意ください。	<input type="checkbox"/>
1-7	<u>保証債務履行請求の有効期間</u> は、保証期間満了日の翌日から 6 ヶ月以上確保してください。	<input type="checkbox"/>
2. Bondをお受取りの際、入札公告や入札説明書とともにご確認ください。		
2-1	Bond作成日の記載はありますか？	<input type="checkbox"/>
2-2	Bondの名宛人は、NEXCO 東日本の契約責任者となっていますか？	<input type="checkbox"/>
2-3	金融機関の発行責任者の記名押印（印影印刷も可）がありますか？	<input type="checkbox"/>
2-4	保証委託者は、貴社の代表者又は契約締結者となっていますか？	<input type="checkbox"/>
2-5	落札者が契約を結ばない場合に、NEXCO 東日本が被る損害金の支払を保証する旨の記載がありますか？	<input type="checkbox"/>
2-6	保証債務の内容は、落札者が契約を結ばない場合の損害金の支払となっていますか？	<input type="checkbox"/>
2-7	保証の対象となる工事件名に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>
2-8	保証期間に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>
2-9	保証金額に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>
2-10	保証債務履行請求の有効期間に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>

※Bondのお申込にあたりご不明の点がある場合は、金融機関の窓口までご確認ください。

※入札公告等に記載の条件を満たさないBondをご提出の場合は、入札を無効とさせていただきますので、ご留意願います。

◆貴社が保険会社に対し「入札保証保険」bondをお申込になる場合

ご確認事項		チェック
1. bondをお申込の際、入札公告や入札説明書とともにご確認ください。		
1-1	被保険者は、公告等に記載のNEXCO 東日本の契約責任者としてください。	<input type="checkbox"/>
1-2	申込人（保険契約者）は、貴社の代表者又は契約締結者としてください。 注 1）契約締結者とは、当該契約にかかる貴社の契約名義人（例：支店長、事業部長など）をいいます。	<input type="checkbox"/>
1-3	保険契約の内容は、入札保証保険（貴社が落札者となった場合、貴社の契約締結債務不履行を原因としてNEXCO 東日本が被る損害金の支払をてん補する保険）としてください。	<input type="checkbox"/>
1-4	「定額てん補」の特約を付保してください。	<input type="checkbox"/>
1-5	保険契約の内容となる工事件名は、公告等に記載のとおりとしてください。	<input type="checkbox"/>
1-6	保険期間は、公告等に記載の保険期間を全て含むようにしてください。 注 2）入札bondの有効期間（保険期間）は、通常、入札日から40日程度となっております。入札公告その他の契約図書をご確認ください。 注 3）電子入札の場合は、通常、入札書提出期限の日と開札の日が異なりますが、「入札書提出期限の日から〇〇日間」となりますのでご注意ください。	<input type="checkbox"/>
1-7	保険金額は、貴社が入札書に記載する入札金額に消費税相当額を加えた額（契約予定金額）の100分の5以上の額としてください。 注 4）入札書に記載いただく入札額は税抜き額ですのでご注意ください。	<input type="checkbox"/>
2. bondをお受取りの際、入札公告や入札説明書とともにご確認ください。		
2-1	bond作成日の記載はありますか？	<input type="checkbox"/>
2-2	被保険者は、NEXCO 東日本の契約責任者となっていますか？	<input type="checkbox"/>
2-3	保険会社の発行責任者の記名押印（印影印刷も可）がありますか？	<input type="checkbox"/>
2-4	申込人（保険契約者）は、貴社の代表者又は契約締結者となっていますか？	<input type="checkbox"/>
2-5	入札保証保険の普通保険約款及び特約条項その他証券に記載したところにより保険契約を締結した旨（落札者が契約を結ばない場合に、NEXCO 東日本が被る損害金の支払をてん補する旨）の記載がありますか？	<input type="checkbox"/>
2-6	「定額てん補」の特約が付保されていますか？	<input type="checkbox"/>
2-7	保険契約の内容となる工事件名に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>
2-8	保険期間に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>
2-9	保険金額に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>

※bondのお申込にあたりご不明の点がある場合は、保険会社の窓口までご確認ください。

※入札公告等に記載の条件を満たさないbondをご提出の場合は、入札を無効とさせていただきますので、ご留意願います。